



企業立地支援事業

セレクト神奈川100の認定 を受けると水道利用加入金の 50%が減額されます。

『セレクト神奈川100』に認定されることで、
水道利用加入金の減額など、様々な支援措置を受けることができます。
ぜひ、制度の大きなメリットをご活用ください。



セレクト神奈川100（企業立地支援事業）
の認定を受ける。



企業が提出する事業計画を県が認定する制度のことです。認定
されると、企業は、水道利用加入金の減額をはじめ、各種の支
援措置を受けることができます。

セレクト神奈川100については <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f534364/>

申請のお手続き

水道利用加入金減額制度

- まずは、経営企画グループにご相談ください。
 - 水道営業所に、水道利用加入金減額申請書をご提出ください。
 - ご提出いただいた書類を確認し、減額の可否を決定します。
- ※ この制度により減額されるのは、神奈川県営水道給水区域内の水道利用加入金に限ります。

必要書類

- 水道利用加入金減額申請書（企業庁ホームページからご入手ください）
- 企業立地支援事業の認定通知書の写し

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r4a/ka-gengaku>

神奈川 セレクト 減額 検索

